

第6回 中間市自治会設置検討委員会

開催日時 平成23年3月29日(火)・午前10時

開催場所 中間市役所別館3階・特別会議室

[会議次第]

1 開 会

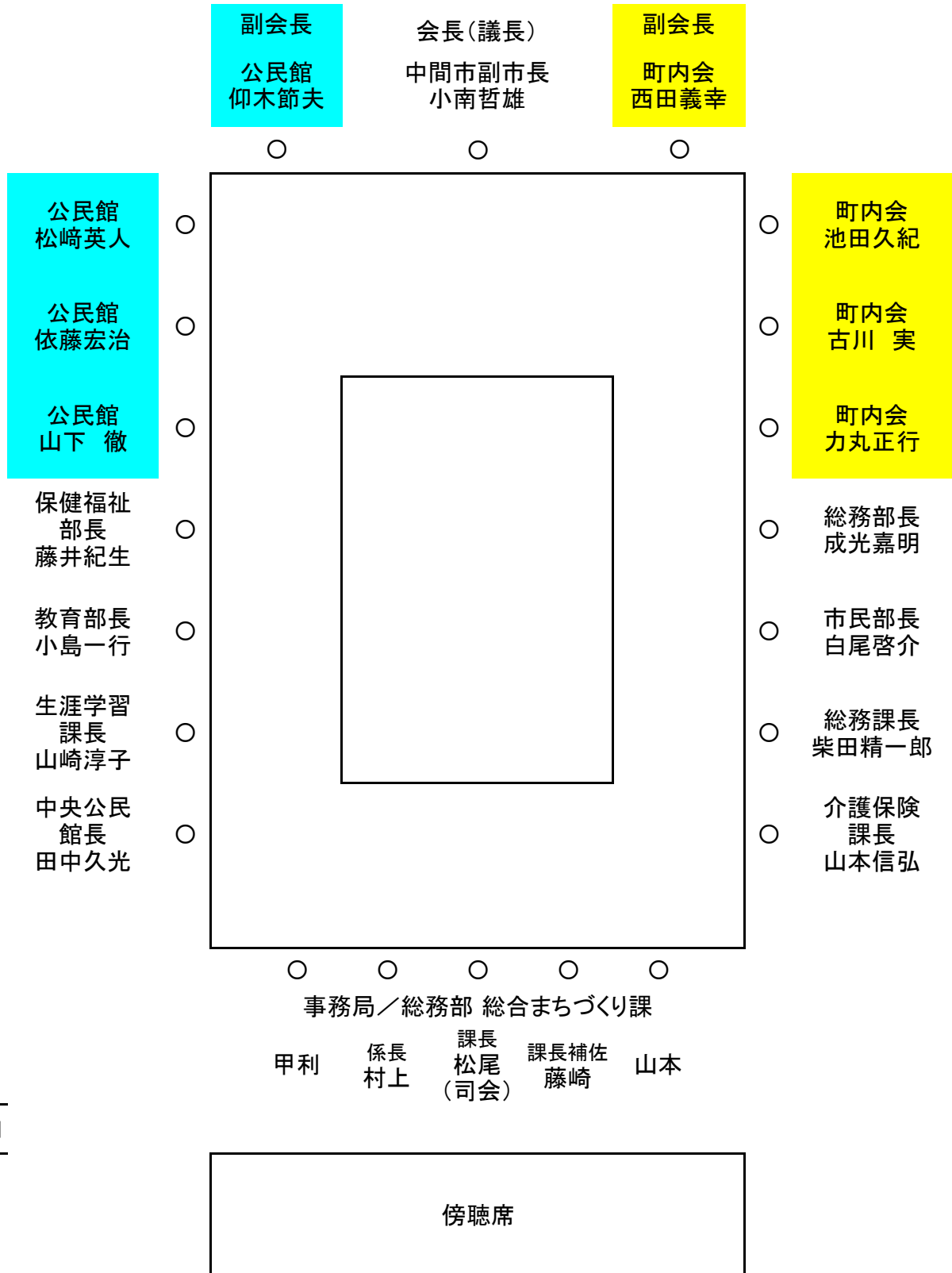
2 市長あいさつ

3 議 事

(1) 中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書(最終報告)について

4 閉 会

第6回 中間市自治会設置検討委員会 席次図



入口

(案)

資料

報 告 第 2 号
平成 23 年 3 月 日

中間市長 松下 俊男 様

中間市自治会設置検討委員会

会 長 小 南 哲 雄

副会長 西 田 義 幸

副会長 仰 木 節 夫

中間市自治会設置検討委員会における協議事項について（最終報告）

標記について、平成 22 年 2 月 5 日に中間市長から委嘱を受け、「中間市自治会設置検討委員会」で協議を行い、平成 22 年 3 月 26 日付けで、それまでの合意事項や活動計画について、第 1 次報告を行いました。

その後も、自治会設置検討委員会の下に自治会設置推進小委員会を置き、具体的内容の協議を重ね、自治会制度の周知などに努めてきたところです。

平成 23 年 4 月 1 日をもって、いよいよ自治会制度が開始されることとなりますので、自治会設置検討委員会のすべての協議が終了し、その任を果たしましたので、別紙のとおり最終報告書を提出いたします。

(案)

中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書

(最終報告)

平成23年3月

中間市自治会設置検討委員会

■第1次報告について

平成22年3月に開催された「第4回自治会設置検討委員会」において、自治会設置検討委員会の下に、自治会設置推進小委員会（以下「小委員会」という。）を設置して、以下の2点については小委員会へ移行して、協議を行うことが確認されました。

議題 補助金の見直しについて〔事務（役務）交付金、育成費、連絡協議会補助金の配分〕

議題 地域まちづくり協議会・モデル校区の選定

平成22年3月26日に中間市長へ提出いたしました「中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書（第1次報告）」では、これら2点の議題のうち、一元化実施（自治会設置）の周知を第1段階として議題 について自治会の諸要件などを含め最優先に協議を行い、議題 については第2段階と捉えることといたしておりました。

■小委員会での協議結果および行動結果について

小委員会では、中間市町内会連合会、中間市公民館連絡協議会、中間市の三者24名（総務担当2名を含む）により、平成22年4月から平成23年3月まで、計13回の協議を行いました。ほかに、小委員会の調整にあたり、随時、事務局会議を開催しました。

【1】各町内会及び町内公民館の実態把握及び住民自治の定義・認識等の周知について

町内会及び町内公民館への実態調査アンケート

平成22年5月に町内会長・公民館長を対象としたアンケートを実施し、小委員会で回答内容を分析し、地区の実態把握を行いました。

自治会設置に向けた町内会長・公民館長への現状報告

定期的に町内会長会や公民館長会で協議状況を報告し、共通認識を醸成いたしました。

町内会・公民館への出前講座の実施

平成22年10月に開催された「第5回自治会設置検討委員会」で承認を受けて、11月16日から24日にかけて校区出前講座を全6校区で実施しました。各地区の町内会・公民館役員や住民の方々、計185名に参加いただきました。

各校区で寄せられた質問や提案を協議し、必要な事案は個別に回答を行いました。

【2】自治会の活動要件・補助金交付要件等を整理

「中間市自治会設置及び自治会育成交付金交付要綱」と「自治会規約」による規定

市事務局が検討委員会で提示した自治会規約モデル案を再度検討のうえ、一次案を町内会長会や公民館長会で公表し、意見を反映して、最終案を作成しました。

また、市が制定する「中間市自治会設置及び自治会育成交付金交付要綱」と各地区で制定する「自治会規約」の両輪により、住民自治の主体性を最大限に重んじながら、自治会の健全運営や市民協働の推進、補助金交付要件などを明確に規定しました。

なお、各自治会の規約作成が円滑に行われるよう、必要な支援や助言を行いました。

現行町内会と公民館設置数の相違等の調整事項

従来の、町内会数63、公民館数61と組織数の相違について、61自治会設置となるよう当該町内会長や公民館長と調整し、併せて自治会の境界について、自治会未加入世帯や事業所等を含めて、全地区で再確認を行いました。

【3】補助金に関する整理事項

補助金のあり方や使途の整理

市民の貴重な税金から交付される補助金であることを念頭において、各自治会で事務経費や事業経費として地域のまちづくりに効率かつ適正に使われるのであれば、使途を自由に定められること、交付元である市も十分な決算等関係書類の審査を実施することについて確認しています。

補助金の交付区分や算定基準の検討

小委員会では、従来の町内会育成費・町内会長事務交付金・公民館行事補助金・公民館長事務交付金を「自治会育成交付金」に統合し、均等割・人口割の算定基準に基づいて各自治会に交付すること（平成23年度については経過措置）、中間市公民館連絡協議会への補助金については、平成23年度に設立される自治会連合会への補助金に組み替えて交付すること、これらの補助金が市の予算の範囲内で交付されることについて合意し、町内会長会・公民館長会での周知に努めました。

【4】自治会制度の市民周知について

小委員会におけるこれまでの協議の成果物として「自治会ガイドブック（第1版）」を作成し、町内会長会・公民館長会、校区出前講座、市民からの問い合わせ等、様々な機会での周知活動の資料としてきました。また、広報なかま平成23年2月10日号に自治会特集を掲載し、あらゆる市民への周知に努めてきました。

■自治会制度移行の現状報告と提案について

各地区の自治会移行状況

各町内会・公民館の役員や住民の方々のご協力のもと、自治会臨時総会での規約改正等住民の承認を経て、平成23年4月1日から、市内全61地区で自治会制度へ同時に移行することを確認しております。

中間市自治会連合会の発足

中間市町内会連合会および中間市公民館連絡協議会が解散・統合され、平成23年4月に中間市自治会連合会が新たに発足します。

「中間市自治会設置検討委員会（小委員会を含む）」の解散および「まちづくり協議会設立準備会（仮称）」の設置の提案について

小委員会において、自治会制度移行に伴うすべての協議が整い、市内各地区の自治会移行も順調に行われております。このことから、自治会設置検討委員会については当初の成果を収めたものと考えます。

なお、小委員会への移行議題2点のうち、議題 地域まちづくり協議会・モデル校区の選定については、自治会設置後の第2段階として協議を保留しておりますが、自治会・行政とも、自治会設置検討委員会設立当初から体制や構成員が変更となっていることから、平成23年度に改めて新体制により協議していくことが望ましいと考えております。

これらのことから、中間市自治会設置検討委員会を平成23年3月31日付けで解散することとし、地域まちづくり協議会については、正式な検討委員会等の準備段階として、自治会連合会および市職員で構成する「まちづくり協議会設立準備会（仮称）」を組織し、議題 の協議を移行することを提案いたします。

以上について、平成23年3月29日に開催された第6回自治会設置検討委員会において承認を得ましたので、報告いたします。

平成 2 2 年度自治会設置検討委員会 委員名簿

職 名	氏 名	備 考
中間市副市長	小 南 哲 雄	会 長
前・中間市町内会連合会会長代行	西 田 義 幸	副会長
中間市町内会連合会会長	池 田 久 紀	
中間市町内会連合会事務局長	古 川 実	
中間市町内会連合会会計	力 丸 正 行	
中間市公民館連絡協議会会長	仰 木 節 夫	副会長
中間市公民館連絡協議会副会長	松 崎 英 人	
中間市公民館連絡協議会	依 藤 宏 治	
前・中間市公民館連絡協議会事務局長	山 下 徹	
中間市総務部長	成 光 嘉 明	
中間市保健福祉部長	藤 井 紀 生	
中間市教育部長	小 島 一 行	
中間市市民部長	白 尾 啓 介	
中間市総務部総務課長	柴 田 精一郎	
中間市保健福祉部介護保険課長	山 本 信 弘	
中間市教育委員会生涯学習課長	山 崎 淳 子	
中間市中央公民館長	田 中 久 光	

自治会設置推進小委員会 委員名簿

● 委 員

職 名	氏 名
自治会設置検討委員会副会長	西 田 義 幸
中間市町内会連合会会長	池 田 久 紀
中間市町内会連合会副会長	水 落 勝
中間市町内会連合会副会長	森 本 昌 敏
中間市町内会連合会事務局長	古 川 実
中間市町内会連合会会計	力 丸 正 行
自治会設置検討委員会副会長・中間市公民館連絡協議会会長	仰 木 節 夫
中間市公民館連絡協議会副会長	石 井 宏 明
中間市公民館連絡協議会副会長	松 崎 英 人
中間市公民館連絡協議会事務局長	左 京 邦 彦
中間市公民館連絡協議会選出委員	中 西 良 一
中間市公民館連絡協議会選出委員	依 藤 宏 治
中間市公民館連絡協議会選出委員	山 下 徹
中間市総務部長	成 光 嘉 明
中間市教育委員会生涯学習課長	山 崎 淳 子
中間市教育委員会生涯学習課社会教育係長	濱 田 学
中間市中央公民館長	田 中 久 光
中間市中央公民館係長	蛙 田 節 生
中間市中央公民館	井 手 祐 志
中間市総合まちづくり課課長	松 尾 壮 吾
中間市総合まちづくり課課長補佐	藤 崎 幹 彦
中間市総合まちづくり課市民協働係長	村 上 智 裕

● 総 務

中間市総合まちづくり課市民協働係	山 本 和 美
中間市総合まちづくり課市民協働係	甲 利 直 哉

自治会設置検討委員会 協議経過

回数	開催日	協議事項
1	平成22年 2月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状の交付 ・ 自治組織の一元化の目的及び今後の委員会の進め方について ・ 町内会・町内公民館組織の現状及び(仮称)自治会の事務局案について ・ 一元化後の組織の名称について
2	平成22年 2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化後の組織の体制・役員構成について ・ 一元化後の組織の名称について ・ 次回検討資料の概要説明について
3	平成22年 2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化後の組織の名称について(継続) ・ 一元化後の組織の規約案について(継続) ・ 一元化後の組織の体制・役員構成について(継続) ・ 小委員会への移行について
4	平成22年 3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの自治会設置検討委員会での合意事項について ・ 自治会設置推進小委員会(仮称)の設置について ・ 今後、自治会設置推進小委員会(仮称)で検討する事項について ・ 中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書(第1次報告)について
報告	平成22年 3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長へ協議事項報告書(第1次報告)の提出
【第1回～第8回小委員会での協議(別紙)】		
5	平成22年10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間市自治会設置推進小委員会における協議結果及び今後の活動計画について(承認)
【第9回～第13回小委員会での協議(別紙)】		
6	平成23年 3月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間市自治会設置検討委員会における協議事項報告書(最終報告)について(承認)
報告	平成23年 月 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長へ協議事項報告書(最終報告)の提出

自治会設置推進小委員会 協議経過

回数	開催日	協議事項
1	平成22年 4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間市自治会設置検討委員会の検討経過報告について ・ 小委員会の進め方について
2	平成22年 5月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態調査アンケートの実施について ・ 小委員会のスケジュールについて
3	平成22年 6月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態調査アンケートの中間報告について ・ 小委員会のスケジュールについて（継続） ・ 自治会補助金について
4	平成22年 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実態調査アンケートの分析について ・ 自治会規約モデル・組織モデル案について ・ 自治会補助金について（継続） ・ 自治会設置に向けた検討事項の整理について
5	平成22年 7月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会規約モデル・組織モデル案について（継続） ・ 自治会補助金について（継続）
6	平成22年 8月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会設置検討委員会の開催時期について ・ 校区出前講座のスケジュールについて
7	平成22年 9月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間市自治会設置及び自治会育成交付金交付要綱（素案）について
8	平成22年10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会ガイドブックについて ・ 中間市自治会設置及び自治会育成交付金交付要綱（素案）について（継続） ・ 自治会設置検討委員会への承認事項について ・ 校区出前講座のスケジュールについて（継続）
9	平成22年11月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区出前講座の日程・会場決定について
10	平成22年12月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校区出前講座での質問・要望事項について
11	平成23年 1月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会育成交付金の算定試算について ・ 自治会規約案の事前確認について
12	平成23年 2月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報なかま自治会特集について ・ 自治会制度移行への課題について ・ 自治会連合会について
13	平成23年 3月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会設置検討委員会への報告事項について

中間市自治会設置検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 協働型社会の実現のため、中間市における町内会・町内公民館組織の一元化を促進し、効率的運営が可能な権限と責任を備えた自治組織として再編することを目的に、「中間市市民協働のまちづくり基本方針」に基づき、中間市自治会設置検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。

- (1) 町内会・町内公民館の一元化の促進及び自治組織の再編に関する事項について協議し、必要な事項を提言する。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、委員17人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 町内会連合会 4人
- (2) 公民館連絡協議会 4人
- (3) 副市長
- (4) 庁内検討委員 8人

3 検討委員会の委員の任期は、当該委嘱に係る協議が終了するときまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 検討委員会の委員の報酬は、無報酬とし、また、会議に招集されたときの交通費等の費用弁償は、支給しないものとする。

(会長及び副会長)

第4条 検討委員会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は副市長をもって充て、副会長は町内会連合会から1人及び公民館連絡協議会から1人をもって充てる。

3 会長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、原則として公開とする。ただし、やむを得ず非公開とするときは、出席委員の3分の2以上の同意を必要とする。

3 会議を行ったときは、その結果を市長に報告しなければならない。

(事務局)

第6条 この要綱に定める事務を処理するため、事務局を保健福祉部市民協働課に置く。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年1月1日から施行する。

中間市自治会設置検討委員会設置要綱を廃止する要綱（案）

中間市自治会設置検討委員会設置要綱(平成21年中間市告示第103号)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

※自治会ガイドブック添付省略